

2019年（平成31年）4月18日

保護者 様

明石市立王子小学校
校長 本木 賢司

気象警報(特別警報を含む)発令時の登校について

新緑の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととおよろこび申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、**明石市**に暴風雨・大雨・大雪・洪水等の気象警報発令(特別警報を含む)が発令された場合の児童の登校の対応について、お知らせいたします。

記

「明石市」に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報・特別警報が発令された場合

◎午前7時現在、発令されている場合、児童は、**【自宅待機】**させてください。「すぐメール」による連絡は、できない場合がありますので、以下の文をよく読んで内容をご確認ください。

◎午前9時まで解除された場合、学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、「すぐメール」を使い**【登校か、臨時休業か】**を連絡します。

◎午前9時現在、発令中の場合は、**【臨時休業】**とします。

児童が学校にいる状況で警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、校区の状況等を考慮の上、**【引き続き学校にとどめておくか、下校させるか】**を決定します。原則として、強風・大雨が継続している中では、児童の下校を差し控えます。また、長時間にわたって、強風・大雨が継続する場合は、児童を保護者に引き渡すような対応をとることもあります。その場合は、保護者の皆様に来校をお願いいたします。なお、明石川の増水等の影響で、避難勧告等が発令された場合は、そのまま児童を学校へ留めるような措置をとるようにいたします。天候が回復して、下校が可能となった時は、通学路の安全を確認してから、本校職員が付き添いの上、下校させます。また、状況に応じて、保護者の皆様に迎えに来ていただく場合もあります。

- ※ 自宅待機、臨時休業となるのは、「明石市」に「暴風」「大雨」「洪水」の警報が発令されたときのみです。発令地域に「明石市」が含まれているかどうかは、テレビのd(データ)ボタン、気象庁や日本気象協会等のホームページで確認ください。
- ※ 学校からご家庭への連絡は、「すぐメール」を基本としています。「すぐメール」に登録ができない場合は、担任までご連絡ください。また、新クラスへの更新が済みでない方は、早急に更新をお願いします。
- ※ 学校への電話での問い合わせは、ご遠慮ください。緊急連絡などの学校業務に支障が出ます。